

別冊

事務事業概要

平成27年5月

健康福祉部

目 次

1 健康福祉総務課	1
2 福祉監査課	3
3 食品安全課	4
4 薬務感染症対策課	6
5 ライフイノベーション課	8
6 地域福祉課	9
7 長寿介護課	12
8 障がい福祉課	14

医療対策局

1 医務国保課	16
2 地域医療推進課	18
3 健康づくり課	20

子ども・家庭局

1 少子化対策課	22
2 子育て支援課	24
3 発達支援体制推進PT	28

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 災害救助対策

大規模災害発災時に災害救助法を適用し、被災者救助活動を行います。

市町を通じ、自然災害により死亡した者の遺族に対し災害弔慰金を支給するとともに、住居、家財等に損害を受けた世帯に対し災害援護資金を貸し付け、被災者の救済を行います。

また、災害に備え、救助に必要な災害救助基金の管理を行うとともに、備蓄物資（毛布）の保守管理を行います。

2 健康福祉部の地域機関

(1) 保健所

保健所名	管内区域	所在地
桑名	桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	桑名市中央町5丁目71
鈴鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5丁目117
津	津市	津市桜橋3丁目446-34
松阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊勢	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*四日市市については、平成20年度から四日市市が保健所を設置しています。

(2) 福祉事務所

福祉事務所名	管内区域	所在地
北勢	木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多気度会	明和町 大台町 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
紀北	紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
紀南	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*多気町については、平成23年度から多気町が福祉事務所を設置しています。

(3) 児童相談センター及び児童相談所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
児童相談センター		津市一身田大古曾694-1
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 鈴鹿市 亀山市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
中勢児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1-1

(4) その他の地域機関

名 称	所 在 地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
女性相談所	津市一身田大古曾657
国 児 学 園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
草の実りハビリテーション センター	津市城山1-29-25
公衆衛生学院	津市夢が丘1-1-17
こころの健康センター	津市桜橋3-446-34
小児心療センター あすなる学園	津市城山1-12-3
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査等を実施し、福祉サービス事業の適正かつ円滑な運営の確保を図ります。

2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および老人福祉法に係る措置事務等について、市町、県福祉事務所および児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

4 公益法人等立入検査

健康福祉部関係公益法人、移行法人に対し、立入検査を行い、適正な運営の確保を図ります。

5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可及び定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。

健康福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人および移行法人に関する事務を行います。

6 市町における地域密着型サービスに係る指導監督

市町における地域密着型サービス事業者等の指導監督等の事務に係る助言・指導に関する事務を行います。

〈食の安全・安心の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

2 食の安全食品検査事業

県民一人ひとりの食生活の安全確保を図るため、食品の製造から販売に至る各段階で、三重県食品監視指導計画に基づき、食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施します。

3 食品表示適正化指導事業

食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

4 食の安全食肉衛生事業

消費者へ安全な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査（48 か月齢超の牛のBSE検査含む）・食鳥検査を適正に実施するとともに、と畜場関連事業者の自主衛生管理を促進します。

〈薬物乱用防止等と医薬品の安全確保〉

1 生活衛生諸費

生活衛生営業施設等の監視指導、公衆浴場施設における自主衛生管理を重点的に推進するとともに、市町が行った引取者のいない死亡人の埋葬・火葬に要した費用について、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

2 生活衛生関係営業指導費

公益財団法人三重県生活衛生営業指導センターに対する助成を行い、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上とともに、経営の健全化と利用者の利益の擁護を図ります。

3 動物愛護管理推進事業

動物愛護管理体制の充実を図るため、関係団体等と連携し、動物愛護週間行事や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。

4 小動物管理費

保健所に収容された犬および猫の譲渡・処分等を適正に実施するとともに、三重県動物愛護推進センター（仮称）の整備を行うため、その設計に着手します。

〈感染症の予防と体制の整備〉

1 感染症対策基盤整備事業

感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症情報化コーディネーターを育成するとともに、感染症の発生を早期に探知する感染症情報システムを活用し、効果的な対策につなげられるよう、コーディネーター等の関係者のネットワーク構築等の支援を行います。

2 防疫対策事業

感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症予防に関する普及啓発と発生時の速やかな調査・行政検査を行うとともに、入院勧告を受けた患者に対する医療費の公費負担、保健所・医療機関関係者への感染症対策に関する研修等を行います。

また、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、医療機関の施設・設備整備の支援や防疫用品の備蓄等を行います。

3 結核対策事業

結核のまん延を防止するため、患者・接触者の訪問指導、行政検査、服薬指導支援などの対策を実施します。

4 エイズ等対策費

エイズのまん延を防止するため、相談・検査体制の整備、人権を尊重した啓発を行うとともに、保健所で相談・無料検査を実施します。

また、肝炎検査の陽性者への定期検査等の支援を行います。

5 予防接種対策事業

予防接種事業の円滑な実施と接種率の向上を図るため、市町と連携して予防接種に関する啓発等を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を行います。

三重県予防接種センターにおいて、接種困難事例への対処や予防接種に関する医療相談への対応を行います。

また、国と連携して、風しん抗体検査を実施します。

〈薬物乱用防止等と医薬品の安全確保〉

1 薬物「ダメ。ゼッタイ。」みえ県民運動推進事業

麻薬、覚醒剤、危険ドラッグなどの薬物の乱用防止を推進するため、民間団体や関係機関と連携して、薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をはじめ麻薬・覚醒剤乱用防止運動等の啓発活動や再乱用防止対策に取り組みます。

2 麻薬取締費

麻薬・覚醒剤等の不正使用や不正流通の防止を図るため、麻薬等を取り扱う施設の監視指導や危険ドラッグ等の販売店舗への立入調査を行うとともに、民間団体や関係機関と連携して自生しているけしの除去などに取り組みます。

3 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業等の査察及び薬局・医薬品販売業等の監視指導を行います。

4 薬局機能強化事業

在宅医療の推進のため、訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修の実施や、衛生材料等の円滑な供給体制の整備など、薬局機能の充実強化を図ります。

5 血液事業推進費

血液製剤の安定確保のため、三重県献血推進連絡会で献血者の確保に向けた意見交換・情報共有を行うとともに、若年層に対して、より効果的な啓発等の実施に努めます。

〈三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進〉

1 みえライフイノベーション総合特区医療情報利活用推進事業

質の高い地域医療連携や公衆衛生の向上、医薬品・医療機器等の開発を推進するため、県内医療機関が有する診療情報を標準化して集約する取組に対して支援を行います。

2 みえライフイノベーション総合特区基盤整備事業

総合特区の取組を推進するため、総合特区地域協議会を開催し、県内産学官民の連携体制の強化を図るとともに、MieLIP連絡会議を運営し、MieLIPの活動を支援します。また、国内外の企業・研究機関等の本特区への参画を促すため、戦略的営業活動や海外連携、広域連携に取り組みます。

3 みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

企業等の競争力を強化するため、地域資源を活用した医薬品等や医療・福祉機器等の開発意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付を行うとともに、販路開拓を支援します。また、「薬」と「農」が連携した産業や健康増進、介護・医療分野の周辺サービス産業の育成に取り組みます。

4 みえライフイノベーション総合特区食バリューチェーン推進事業

介護食や医療食など付加価値の高い機能性食品・作物を創出するため、県内大学や県内病院等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築します。

5 みえライフイノベーション総合特区県産材活用健康住宅普及事業

木造住宅など、木材を活用した住宅における健康・快適機能および安全等の有効性にかかる研究や実証試験に取り組むことで、県民の健康増進と県産材の需要拡大を促進します。

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 ボランティアセンター事業費補助金

三重県社会福祉協議会が行うボランティア育成、広報啓発等の事業に対して助成することにより、ボランティア活動に参加できる体制を整備し、ボランティア活動の推進を図ります。

2 民生委員活動費補助金

民生委員・児童委員に対して、民生委員活動に伴う実費弁償としての手当を支給することにより、地域社会における民生委員・児童委員活動の活発化を図ります。

3 民生委員組織活動費補助金

民生委員・児童委員で組織する地区民生委員児童委員協議会および県民生委員児童委員協議会に助成を行うことにより、民生委員組織活動の強化を図ります。

4 日常生活自立支援事業

判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

5 福祉人材センター運営事業

福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。さらに、介護の職場に関心のある学生や離職者に加え、潜在的有資格者やシニア層にも実際の職場を体験する機会を提供し、介護への理解を深め、就職してもらうことで、介護人材の確保と定着を促進します。

6 福祉・介護人材確保緊急支援事業

離職者等に対する介護職員初任者研修の実施や就労促進、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労促進などを行います。

7 社会福祉研修センター事業費補助金

福祉・介護職員の資質向上を図るため、社会福祉研修センターが実施する社会福祉施設職員に対する研修事業に補助を行います。

8 地域生活定着支援事業

高齢であり、または障がい有することにより、矯正施設から退所した後、自立した生活を営むことが困難と認められる方に対して、保護観察所と連携して、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための必要な援助を行います。

9 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

10 UDのネットワークづくり推進事業

ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため、学校出前授業などを通して次世代を担う子どもたちへの啓発を行うとともに、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体をつなぐネットワークづくりを推進します。

11 生活保護扶助費

資産や能力等を活用してもなお生活に困窮する方に対して、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

12 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（郡部）において生活困窮者の相談等に適切に応じ、家計等に関するきめ細かな相談支援や就労準備支援など、早期の自立支援を行います。また、貧困の連鎖防止のため、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもに対し学習支援を行います。

13 生活福祉資金貸付事業補助金

低所得者世帯、障がい者世帯および高齢者世帯に対し、安定した生活を送るために必要な資金を貸し付ける生活福祉資金貸付事業を行う三重県社会福祉協議会に対して、貸付事業に要する貸付原資および事務費の補助を行います。

1.4 遺族及び留守家族等援護事業

平成27年は終戦70周年を迎え、第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金法の改正が行われるため、申請遺族を対象に特別弔慰金の審査、権利の裁定事務等を行うとともに、戦傷病者相談員や戦没者遺族相談員を配置して、必要な相談・支援を行います。

1.5 援護事業費補助金

平成27年は終戦70周年、沖縄「三重の塔」50周年の節目の年であることから、例年実施している事業（全国戦没者追悼式参列、沖縄「三重の塔」慰霊、外地慰霊巡拝）に対する補助に加えて、沖縄「三重の塔」の記念植樹を行います。また、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代につなぐため、三重県戦没者追悼式の規模を拡大し、平和の集いと合同で開催します。

〈快適な住まいまちづくり〉

1 UDのまちづくり整備推進事業

「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念を啓発することにより、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化を推進します。

2 地域公共交通バリア解消促進事業

公共交通機関を利用する際に、高齢者や障がい者をはじめ、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅）のバリアフリー化等に対し支援します。

〈介護基盤整備などの高齢者福祉の充実〉

1 認定調査員等研修事業

要介護認定業務に携わる認定調査員、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員、主治医の資質の向上を図るための研修を実施します。

2 介護支援専門員資質向上事業

介護サービスが適切に提供されるよう、介護支援専門員の資質向上および資格更新のための研修を実施します。

3 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。

4 介護サービス施設・設備整備推進事業

高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービス施設の整備等を支援します。

5 地域包括ケア推進・支援事業

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの充実に向けた取組を支援するとともに、訪問看護の人材確保に向けた取組を支援します。また、市町における介護予防の効果的な取組を支援します。

6 認知症対策研修・支援事業

「認知症疾患医療センター」を指定するとともに、認知症地域支援推進員の養成研修の実施や認知症連携パスの普及定着を図るなど、地域における支援体制の構築を進めます。また、高齢者の虐待防止など権利擁護のための研修を実施します。

7 高齢者健康・生きがづくり支援事業

元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう研修を実施するとともに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向け、生活支援コーディネーターを養成します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

8 老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金

高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいつくり、健康づくり、地域貢献の取組などの各種活動を支援します。

〈障がい者の自立と共生〉

1 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、生活支援を行います。

2 障害者介護給付費負担金

障害者総合支援法に基づく居宅介護、施設入所支援、就労継続支援、共同生活援助等の障がい福祉サービス費を支給する市町に対し、法により定められた額を負担します。

3 障がい者就労支援事業

経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の拡大および安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに、就労の定着を図るため必要な相談を行います。

4 人材育成支援事業

障害者総合支援法に基づき、サービス管理責任者、相談支援従事者など障害福祉サービス事業所において設置が必要とされる人材を育成し、サービス等の質の向上を図ります。また、人材育成検討委員会においてとりまとめた三重県人材育成ビジョンに基づき、相談支援従事者の育成を進めます。

5 障がい者相談支援体制強化事業

障害保健福祉圏域ごとに設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児（者）や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談事業を行います。また、市町・事業所等の支援機能の強化を図るため、新たに発達障害者支援センターに「発達障害者地域支援マネジャー」を配置します。

6 障がい者社会参加促進事業

障がい者の自立と社会参加を促進するため、三重県障害者社会参加推進センターにおいて、障がいに応じた生活訓練や相談支援、身体障害者補助犬の育成助成等を行います。

7 障がい者スポーツ環境整備促進事業

平成 33 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会の設置や基本方針の策定などの準備を進めるとともに、出場する選手や支援する指導員、審判員等の養成・強化に取り組みます。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に向けた事前の準備を進めます。

8 障がい者の持つ県民力を発揮する事業

障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

〈医師確保と医療体制の整備〉

1 公立大学法人関係事業

公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

2 医療施設等施設・設備整備費補助金

医療施設の施設・設備整備に対する支援を行い、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ります。また、防火対策を緊急に実施するため、スプリンクラー等の設置に必要な経費の一部を助成します。

3 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業

地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

4 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費

地方独立行政法人の長期借入金については、設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。

5 医療法等施行事務費

医療施設の適正な配置、人員構成、構造設備等の指導監督を行い、立入検査を実施するとともに、保健医療関係身分法に関する指導監督を行い、医療機関が備えるべき医療の安全を確保します。

6 医療安全支援事業

医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関との信頼関係構築を支援します。また、院内感染対策向上のため、県内医療機関相互の地域支援ネットワークの構築を図ります。

7 医療審議会費

地域医療構想策定ガイドラインに基づき、関係者との協議を行い、地域医療構想の策定に取り組みます。また、医療・介護関係者で構成する地域医療介護総合確保懇話会の意見をふまえ、平成27年度都道府県計画の策定を行います。

8 病院事業会計負担金・補助金・貸付金

病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

9 国民健康保険調整交付金

市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差の是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

〈子育て支援策の推進〉

1 子ども医療費補助金

子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

〈防災・減災対策の推進〉

1 医療施設耐震化整備事業

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

2 災害医療体制強化推進事業

大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備、設備整備等を支援します。また、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

〈医師確保と医療体制の整備〉

1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院等の魅力向上支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

2 医師等キャリア形成支援事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

3 看護職員確保対策事業

多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、就業先の偏在是正や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの導入を進めます。

4 ナースセンター事業

未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度の導入にあわせて、離職者へアプローチしていく仕組みを構築します。

5 看護師等養成所運営費補助金

看護師等養成所における教育内容の向上を図り、高度化・多様化する医療現場のニーズに即応できる看護師等を養成・確保するため、県内の看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を助成します。また、退学者の増加に対応するため、取組を実施した養成所に対して、実績に応じた加算補助を行います。

6 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関等への支援、ドクターヘリの運航支援、救急患者搬送情報共有システム（MIE-NET）の運用支援等を行います。

7 救急・へき地医療施設設備整備費補助金

地域医療再生計画に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

8 少子化対策周産期医療支援事業

安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムの構築に取り組む周産期母子医療センターの取組を支援します。

9 NICU等長期入院児在宅移行支援事業

安心して産み育てる環境づくりを進めるため、NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や、小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

〈がん対策の推進〉

1 がん予防・早期発見事業

がん検診の受診率向上のため、県内外の効果的な受診勧奨の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。また、がん対策に対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めるとともに、教育委員会と連携し小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を推進します。

2 がん医療基盤整備事業

がんの実態を把握するため、三重大学において精度の高いがんの罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、登録データをもとにした調査研究や、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療連携拠点病院を中心とした新しいがん医療提供体制の整備を進めます。

3 がん療養生活向上事業

緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、県内各地域（7か所）で実施する緩和ケア研修会への受講を働きかけます。また、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の社会生活を支援する相談や情報提供、事業主への啓発等に取り組みます。

〈こころと身体の健康対策の推進〉

1 三重の健康づくり推進事業

ソーシャルキャピタルを活用し、NPO、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、健康づくりの正しい知識の普及啓発を進めます。また、大学、医療機関、関係団体等と連携し、糖尿病の予防・重症化対策に取り組むとともに、かかりつけ医が中心となって日常の健康管理を支援し、罹患予防、重症化の抑制を図るための仕組みの研究開発に取り組みます。

2 歯科保健推進事業

県口腔保健支援センターを中心に市町、関係機関・団体等と連携して、口腔保健に関する啓発や情報提供、人材育成を行います。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実のため、医療・介護関係者との連携体制を整備します。小学校においてはフッ化物洗口の実施やMIESの実用化に向けた取組を進めます。

3 地域自殺対策緊急強化事業

県自殺対策情報センターを中心に関係機関・団体と連携して、こころの問題に対する正しい知識の普及啓発や、身近な人のこころの健康に気づき、支援できる人材の育成に取り組みます。また、自殺未遂者の再企図を防ぐための仕組みづくりを進めます。

4 健康増進事業

生活習慣の改善や疾病の予防・早期発見等のために、40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のための普及啓発を行います。

5 指定難病等対策事業

難病のうち治療がきわめて困難で長期の療養を要し、患者数が少ない指定難病等の患者を対象に医療費助成を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。

〈子どもの育ちを支える家庭・地域づくり〉

1 少子化対策県民運動等推進事業

結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら、少子化対策に関する県民運動を展開するとともに、子育てと仕事の両立支援を図るため、企業子宝率調査や企業等が実施するライフプランセミナーへの支援などを行います。

2 少子化対策市町創意工夫支援交付金

地域の実情に応じ、地方目線で少子化対策に取り組む市町に対して支援を行います。

3 男性の育児参画普及啓発事業

「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士が情報交換やアドバイス等を行えるネットワークである「みえの育児男子倶楽部（仮称）」の活動を推進します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことを主眼とした親子キャンプの実施や、野外体験保育の必要性についての検討などを行います。

4 みえの出逢い支援事業

結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」により、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供や、企業間での出逢い支援に取り組むとともに、新たに結婚支援に係るフォーラムを開催します。

5 子育て家庭応援事業

子育て家庭等を支える人材の育成、とりわけ祖父母世代の方が子育て支援を行うための講座を開催するなど、子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな取組を進めるほか、三重県子ども条例等に基づき、子どもや家庭に関する課題等を調査し、「みえの子ども・家庭白書2015（仮称）」としてとりまとめます。

6 家庭の養育力向上事業

地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう、みえの子育ちサポーターの養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため、親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。

7 家族の絆強化事業

子どもの育ちや子育て家庭等を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の団体や企業、市町等との情報交換、交流、成果の発表の場として、地域別懇談会や「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するほか、新たにネットワーク交流会などを開催します。

8 子ども・若者事業推進費

子どもを有害環境から保護するため、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査を行うとともに、青少年健全育成協力店活動の推進等に取り組みます。

また、スマートフォン等へのフィルタリング利用の啓発等を進めるほか、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者などを支援する新たなネットワークづくりの必要性について、各市町に対して普及・啓発を図るとともに、意識の醸成を図るための講演会の開催などに取り組みます。

〈子育て支援策の推進〉

1 みえこどもの城運営事業

児童健全育成の拠点として、児童に遊びの場・学習の場を提供するとともに、地域とのネットワークづくりや地域児童館の運営支援を行うため、「みえこどもの城」の管理・運営を行います。

〈男女共同参画の社会づくり〉

1 DV対策基本計画推進事業

「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

2 女性相談事業

生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行います。

また、DV被害者や同伴児童に対する心理学的判定による要否判断、心理検査等を実施し、心身の健康回復を図るとともに、DV被害者の自立支援の充実を図ります。

〈学力の向上〉

1 私立幼稚園振興等補助金

私立幼稚園において、個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園に係る経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費への支援を行います。

〈子育て支援策の推進〉

1 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

利用ニーズが高い低年齢児保育の実施を支援するため、民間保育所において、年度当初から保育士加配を行う市町に対して補助を行うとともに、病児・病後児保育事業の実施箇所の拡大に向け、施設整備に要する経費等の補助を行います。

2 保育士・保育所支援センター事業

保育士の確保に向けて、潜在保育士の復帰支援、保育士の就業継続支援に加え、保育所の職場環境改善などの新たな取組を行うとともに、指定保育士養成校に在学し、保育士資格の取得をめざす学生を対象とする保育士修学資金貸付制度を創設します。

3 保育専門研修事業

放課後児童クラブの補助員等を確保するため、育児経験豊かな主婦等を対象とした、子育て支援員養成研修を新たに実施します。

4 地域型保育事業

少人数単位で低年齢児（0～2歳児）を保育する、小規模保育事業、家庭的保育事業および事業所内保育事業を実施する市町に対して補助を行います。

5 地域子ども・子育て支援等事業

利用者支援や一時預かりなど、すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援事業等を実施する市町に対して補助を行います。

6 放課後児童対策事業費補助金

ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ利用料への補助制度を創設するとともに、小規模クラブへの補助の拡充等を行います。また、新たに放課後児童支援員の認定研修を実施します。

7 放課後子ども教室推進事業

放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の設置や運営の支援を行います。

8 安心こども基金保育基盤整備事業

市町が行う計画的な保育所等の整備を支援します。

9 思春期ライフプラン教育事業

赤ちゃんふれあい体験事業、中学生を対象とした思春期ライフプラン教育(命の教育セミナー)を実施する市町への支援を行うとともに、大学生に対しての妊娠出産に関する正しい知識の普及、思春期の年代をターゲットにした情報発信等を行います。

10 乳幼児の事故予防等推進事業

乳幼児の不慮の事故等による死亡を減少させるため、関係機関による検討会やスキルアップのための研修を行うとともに、保護者への啓発を行います。

11 母子保健支援者育成事業

妊産婦や家族のケース支援の窓口となる母子保健コーディネーターを育成するとともに、実際に家庭を訪問して家事・育児援助等を行う育児支援ヘルパーの養成および活用促進を行います。

1 2 母子保健体制構築アドバイザー設置事業

母子保健事業に対して専門性がある人材を県に配置し、各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健体制の整備に向けての、現状分析や評価、情報提供等の市町支援を行います。

1 3 不妊相談・治療支援事業

特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療および第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、一般不妊治療（人工授精）への助成を行います。また、不妊症看護認定看護師資格取得を促すため、資格取得にかかる費用の一部を助成します。

1 4 母子・父子自立支援員設置事業

母子・父子自立支援員を設置するとともに、各福祉事務所の相談員や市町職員等に対して、父子家庭等を対象とした研修会を実施します。

1 5 ひとり親家庭の父母就職応援事業

ひとり親家庭の父母のニーズに沿った雇用環境を整えるため、企業とのマッチングを目的とした就職応援セミナーを開催し、ひとり親家庭の就労を支援します。また、母子・父子福祉センターの就業相談員を増員し、日曜日も含めて就業相談を実施します。

1 6 ひとり親家庭等日常生活支援委託事業

ひとり親家庭の子どもに対して学習習慣等を確立し、学習意欲の向上を図るため、学習支援を行う市町を支援します。

また、一時的に介護や保育等のサービスが必要なひとり親家庭等に対する支援を行うため、家庭生活支援員の養成を行うとともに、派遣について補助を行います。

1 7 子どもの貧困対策計画策定事業

すべての子どもたちが、夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざし、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定します。

〈児童虐待の防止と社会的養護の推進〉

1 児童虐待法的対応推進事業

児童虐待に的確に対応するため、児童相談所の法的対応や介入型支援を強化するとともに、アセスメントツールの運用の定着を図ります。また、医療現場において、医療従事者が児童虐待対応に必要な医療分野の知識を身につけるための研修を行い、早期対応につなげます。

2 市町児童相談体制支援推進事業

市町との定期協議に基づき、要保護児童対策地域協議会の運営強化やケースマネジメント向上のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員対象の研修の充実を図ります。

3 若年層における児童虐待予防事業

大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成し、サポーターが中高生を対象に相談や講義等のピア活動(仲間教育)を実践することにより、思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。

望まない妊娠や予期せぬ妊娠をした場合の相談窓口「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、助産師等専門職が相談支援を行います。

県内で統一した妊娠届出時アンケートを導入し、医療機関・市町で特定妊婦を早期に把握し、出産前からの支援につなげます。

4 家庭的養護体制充実支援事業

三重県家庭的養護推進計画に基づき、「1中学校区1養育里親」の確保を目標に、関係市町や里親支援専門相談員等と連携・協力して里親の新規開拓に取り組めます。また、地域小規模児童養護施設および乳児院へのユニットリーダーの配置や児童指導員の加配による入所児童への処遇改善、施設入所児童の里親委託の推進や委託後の支援の充実を図るための補助を行います。

5 家族再生・自立支援事業

児童養護施設等に入所する児童の家庭復帰や自立支援を目的として、施設職員に対する研修や家族再生のための親支援、また、施設入所児童等に対する学習支援や退所時の身元保証等を行います。

〈子どもの発達支援〉

1 こども心身発達医療センター（仮称）整備事業

三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面の検討、関係機関との連携等を進めます。

2 発達障がい児等への支援事業

発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援や「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携に向けて研修会等を開催します。